

被保険者様の生活習慣病予防健診は 予約→受診の2ステップ!

健診機関に予約



予約の際は、
「保険者番号」「保険証の記号・番号」「氏名」
「生年月日」「受診を希望する健診内容」
などをお伝えください。

※「協会けんぽの生活習慣病予防健診の
予約」と伝えていただくとスムーズです。

予約した受診日に受診



※健診機関から届いた問診票や
保険証を忘れる方が多くいらっ
しゃいます。お気を付けください。

マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになりました!

マイナンバーカードを保険証として利用できるように申込みをした40歳以上の方については、マイナポータル上で令和2年度以降の健診結果(※)の閲覧ができるようになりました。

(※)保険者が40~74歳の方を対象に実施する生活習慣病の予防・改善のための健診結果、または、事業主等から保険者に提供された定期健康診断結果に限ります。



閲覧できる健診結果

身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査結果等

健診を受診してから閲覧できるまでに要する期間の目安

- ・生活習慣病予防健診: 受診月から概ね2か月後
- ・特定健康診査 : 受診月から概ね3か月後
- ・定期健康診断 : 事業主等から提供いただいてから概ね2か月後

特定保健指導で従業員様の生活習慣改善をサポートします!

●特定保健指導とは・・・?

生活習慣病予防健診等の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断された40歳以上の方へ、保健師等の専門家が生活習慣改善のアドバイスを行うものです。



事業主様へお願い

健診当日に、特定保健指導の対象となられた方へ健診機関から特定保健指導をご案内させていただきます場合があります。

特定保健指導の対象となった場合はご利用いただきますよう、従業員様へのお声かけにご協力をお願いします。

被扶養者様の特定健康診査受診券(セット券)をお送りします!

40歳以上の被扶養者様が特定健診を受診する際に必要となる「特定健康診査受診券(セット券)」を4月に被保険者様のご住所宛に送付します。

事業主様へお願い

- ・協会けんぽで保有している被保険者様の住所情報に不備がある
- ・あて所不明等により受診券が協会けんぽに返戻された

上記等の場合、「特定健康診査受診券(セット券)」を事業所宛にお送りします。
被保険者様を通じて被扶養者様へ配付していただきますよう、ご協力をお願いします。

お知らせ

令和4年1月以降に加入の手続きをされた方には、**随時、受診券**を発送します。

- ・令和4年1~3月までの間に加入手続きをされた方…令和4年5月上旬に発送予定
- ・令和4年4月に加入手続きをされた方…令和4年5月下旬に発送予定
- ・令和4年5月以降に加入手続きをされた方…加入手続き月の翌月下旬に発送予定

なお、①受診券がすぐに必要な方、②紛失等により受診券をなくされた方は、下記の連絡先へご連絡ください。

お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 保健グループ ☎022-714-6854

月刊協会けんぽみやぎ3月号の訂正とお詫び

「月刊協会けんぽみやぎ3月号」において、誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、右記の通り訂正させていただきます。

■訂正箇所

中面 右ページ 中段
「特定健康診査受診券(セット券)」の送付時期
【誤】令和3年4月下旬(一部の地域は3月下旬)
【正】令和4年4月上旬